

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

- ・本学の理念と教育目標に基づき、学部では、「工学や情報学に興味や関心があり、基礎学力を有し、自己管理ができる者」とし、また、大学院修士課程及び後期博士課程においては、「専門基礎学力に加え、高度な専門知識・技術の学修を志向し、技術的問題解決に関心を有する者」を入学者受入れの基本方針としている。
- ・このポリシーは、各試験別により具体的な表現で、各学部学科の教育目標や人材養成目標と共に、入試広報パンフレット、入試要綱やホームページ等で公開されている。

《4-1の視点》

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

- ・学部の入学者選抜方法は、AO入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター利用試験、その他（編入学試験、再入学試験、外国人留学生入学試験など）の試験に大別される。
- ・AO入学試験（Ⅰ期）は、その根幹となる「体験授業」の内容を学科の裁量に委ねて実施し、当該学科の教育目標に適合するエントリー者を選抜している。
- ・なお、平成19年度入学試験からは、2月下旬にAO入学試験（Ⅱ期）を新設し、この試験においても書類（志願理由書、自己推薦書、調査書）及び個人面接により、当該学科の教育目標に適合するエントリー者を選抜している。
- ・推薦入学試験における入学者選抜方法は、基礎学力については高校が提出する「調査書」で評価し、学問への興味や自己管理能力については、小論文・面接試験を通して、当該学科へのモチベーションを持った志願者を合格させている。
- ・一般入学試験では、入学後の学習内容を理解するための基礎学力が身に付いているか否かを学力試験（数学・外国語・理科・国語など）で、合格基準を設定し、判定している。
- ・大学入試センター試験利用入学試験では、上述の一般入学試験と同様な方法に基づき、大学入試センター試験の成績で、合格基準を設定し、判定している。なお、大学入試センター試験利用入学試験では、各試験で科目別に傾斜配点を設定し、多様な学力特性を有する受験生を受け入れている。
- ・委託学生入学試験制度は、企業から推薦を受けて志願する者に対し、一般入学試験を課し、書類審査と面接を通じて総合判定し、選考している。
- ・学部の入学試験は、学長を委員長とする入学試験実施本部を置き、各入学試験実施マニュアルに基づき、公正な入学試験を実施している。
- ・入学者の選考は、入学試験委員会（委員長：学長）において審議・選考した後、教授会で合格者が決定される。

- ・大学院における修士課程の入学選抜方法は、前期日程（推薦入学試験、一般入学試験）、後期日程（一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、飛び級制度入学試験）で、また、博士後期課程では、前期日程（一般入学試験、社会人入学試験）、後期日程（一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験）の入学試験を実施している。
- ・なお、入学試験日は、例年9月中旬に前期日程を、翌年3月中旬に後期日程を実施している。
- ・修士課程の推薦入学試験は、当該学科・専攻分野に関する専門教育を受け、学業成績が優秀で人物・健康状態ともに良好な学生を出願資格としている。合否判定は、小論文、面接（口頭試問）及び出願書類で総合評価し判定を行っている。
- ・修士課程の一般入学試験は、外国語（英語）、専門科目・小論文、面接、出願書類で総合評価し判定を行っている。
- ・修士課程におけるその他の入学試験として、社会人入学試験は、企業等に在職し当該企業等の受験許可を得ている者、外国人留学生入学試験は、入学に支障のない在留資格を有する者を入学資格とし、選考方法は、各入学試験科目に応じ、合否判定を行っている。
- ・また、飛び級制度入学試験では、「大同工業大学大学院規則」第24条に基づき優秀な学生の発掘を目的とし、出願資格を①当該年度末において3年以上在学見込みの者、②当該年度末において各学科が定める卒業研究履修基準に必要な単位数を修得し、かつ極めて成績が優秀な者、③研究者又は高度な専門技術者となりうる優れた資質を有する者としている。なお、選考方法は、面接（口頭試問含む）、出願書類で総合評価し、合否判定を行っている。
- ・博士後期課程の一般入学試験は、口頭発表、面接、出願書類で総合評価し、合否判定を行っている。
- ・博士後期課程の社会人入学試験は、企業等に在職し、当該企業等の受験許可を得ている者を出願資格とし、選考方法は、一般学生入学試験と同様としている。
- ・大学院入学試験は、大学院研究科長を委員長とする大学院入学試験実施本部を置き、公正な入学試験を実施している。各専攻で試験結果に基づき専攻会議にて合格候補者を選考し、大学院運営委員会で承認後に大学院研究科委員会で決定される。

《4-1の視点》

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

- ・学生収容定員に対する入学者人数については、オープンキャンパス参加者へのアンケート調査、指定高校推薦入試出願希望者の有無についての高校に対する事前調査、高校訪問時の聞き取り調査、受験業者が実施している模擬試験による志望動向等あらゆる動向調査を分析・評価し、その超過率が20%程度に収まるように努めている。ちなみに、平成19年度及び平成18年度の定員超過率は、ともに3%である。
- ・授業のクラスは、標準クラス、特別クラス、特殊クラスに分けている。標準クラスは、入学時に編成されるクラス、特別クラスは、授業運営上の理由から標準クラスを分割又は結合して編成するクラス、特殊クラスは主に当該授業科目の要求する習熟度や履修歴

によって編成される習熟度別クラスである。

- ・クラスサイズは、基礎的あるいは基幹的授業科目の場合には、概ね40～50人、専門的授業科目の場合には60人前後、教養系の授業科目（人間科学科目群Bグループ）の場合には、100～120人前後で編成している。

（2） 4－1の自己評価

- ・アドミッションポリシーは、各学部学科の教育目標や人材養成目標と共に、入試広報パンフレット、入試要綱やホームページで公開され、かつ適切に運用されている。
- ・AO入試で入学した学生は当該学科の学習内容へのモチベーションが高く、積極的な大学生活を送っている者が多い。しかし、「体験授業」のみでの基礎学力の判定は、必ずしも十分ではない。
- ・推薦入学試験の受験者の学問に対する興味・関心や自己管理能力については、小論文と面接を有機的に組み合わせることにより、かなりの確度で教育目標に適合する受験生を入学させている。しかし、基礎学力の面では、高校が提出する調査書に全幅の信頼を置いているのが実情である。
- ・一般入学試験では、適切な試験科目数と合格基準の設定により、一定以上の基礎学力を有する者のみの選抜ができています。
- ・大学院の入学選抜試験について、推薦入学試験は、各専攻により選考基準の設定や推薦候補者の事前選考を実施し、一般入学試験は、学力試験科目を重点に、面接により能力を確認し、適切に行われている。
- ・定員超過率は関連する委員会等で議論を重ねているが、18才人口の減少傾向、理工系学部の長期人気低落傾向及び経営の視点等多くの考慮すべき要因があり、直ちに結論が得られない。
- ・当面は、マクロ的・ミクロ的志望動向、入学試験種別毎の出願者の質的・量的変化、そして歩留まり予測等の分析・評価の精度を一層高めるよう最大限の努力を払い、入学者の「質的向上」を前提として、量的には現状定員数の120%程度の入学受け入れを目指している。
- ・大学院は、毎年入学総定員を上回って入学しているが、専攻により充足状況に著しい差が生じている。特に、機械工学専攻の大幅な定員超過に比べ、建築学専攻、情報学専攻の充足度が課題となっている。
- ・授業毎のクラスサイズは、特に問題が無いと判断できる。

（3） 4－1の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部の一般入学試験では、学科によってはその教育内容に照らし合わせて、理科の選択科目を必須科目に変更した方が好ましい場合も考えられる。この処置は、選抜するに足るだけの受験者数を確保することと背反関係にあるため、慎重な検討を行うこととする。
- ・また、大学院の入学選抜試験では、学内からの学生の志願で占め、学外からの志願者が例年1人ないし2人程度となっており、その増加を検討課題としている。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

- ・多様な履修歴を持った入学生が少子化と相俟って益々増加傾向にあり、また、基礎学力の低下や学力格差が顕在化している。このような問題に対応するために、本学では、学生の学習をサポートし、エンカレッジする「学習支援センター」が1年間の試行を経て平成15年4月に設置された。
- ・当センターは、センター長と2人の副センター長、支援する専任教員6人・非常勤教員11人、学習相談兼事務職員1人から構成され、主にプレ導入教育、リメディアル教育と学習相談を実施している。現在4教科（数学、物理、化学、英語）と一部の基礎専門の学習支援を行っている。
- ・学習支援は、原則として4人以内の学生に対して1人の支援教員で指導を行っている。
- ・平成14年度（試行年度）から18年度までのセンターの利用者の延べ人数は、表4-2-1に示すように、年々増加傾向にある。

表4-2-1 学習支援センター利用状況(延べ人数)

年 度	平成14年度		平成15年度			平成16年度		
科 目	数学	物理	数学	物理	英語	数学	物理	英語
利用者数	228	150	807	188	371	1,778	282	900
利用者計	378		1,366			2,960		
年 度	平成17年度			平成18年度				
科 目	数学	物理	英語	数学	物理	化学	英語	基礎専門
利用者数	1,707	285	1,915	2,937	553	159	2,732	309
利用者計	3,907			6,690				

- ・また、平成12年から推薦入学試験・AO入学試験の入学予定者を対象に、入学前のモチベーションの涵養により入学後の修学効果を高めるために、「プレ導入教育（入学前教育）」を実施している。
- ・このプレ導入教育は、12月下旬から翌年3月中旬にかけて学科別の課題と基礎教科（数学・英語・物理）の問題を郵送し、添削指導を行っている。
- ・なお、基礎教科のうち、数学・英語については平成15年度から、物理については平成18年度から、学習支援センターがその業務を担当している。
- ・授業担当専任教員による「オフィス・アワー」の実施が、学習支援センターの設置と同時に開始された。各学期の始めに各授業担当専任教員の担当する授業科目に対するオフィス・アワーの実施表を掲示により学生に周知している。オフィス・アワーの時間内で解決できない場合は、学習支援センターの学習相談を受けるよう学生にアドバイスしている。
- ・指導教員（A・Aセミナー担当教員）は、7～8人の指導学生に対して、1年前期のA・

Aセミナーや各学期での成績配布と学修指導を通して、指導学生の単位の修得状況に応じて、学習方法の改善や基礎学力の向上に向けた学習相談などの学習支援を行っている。

- ・他にも、情報教育センターでは、相談員（大学院生を含む）による情報教育支援の実施、また、創造製作センターによる卒業研究学生及び大学院学生に対する技術的な支援も実施している。

《4-2の視点》

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

*本学では通信教育を行っていないので、本視点の評価には該当しない。

《4-2の視点》

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

- ・学習支援センターの学習相談については、事務職員による学生との面談、授業担当教員及び指導教員等から寄せられる学習支援に係わる意見等が汲み上げられ、また、学習支援センター運営委員会は、汲み上げられた意見を基に支援内容・方法などの改善を行っている。
- ・授業開発センターが実施する「学生による授業評価アンケート」及び「学生による学習到達度評価アンケート」には、授業方法の改善要望も自由記述欄に記述できる。
- ・また、「大学院学生による大学院評価」のアンケートにより、授業評価以外にも、教育環境及び各センター等の利用に係わる意見や要望等が汲み上げられる仕組みをとっている。
- ・図書館や一部の学科には意見箱が設置されており、教育の内容以外にも、施設・環境や大学全般に係わる意見や要望が投稿でき、投稿された意見を学科や委員会で対応しながら、改善活動に努めている。

(2) 4-2の自己評価

- ・学生への学習支援体制の整備と運営は、学習支援センターが開設されたことにより十分な機能を発揮している。
- ・学習支援センターの利用者の大幅な増加は、授業担当教員及び指導教員の指導が寄与しており、また、学生自身が学習支援の必要性を理解するようになってきたものと考えられる。
- ・学生4人以内の学習支援の指導は、理解の仕方に個人差があること及び指導の密度を考えれば、これが最善の支援体制であると思われる。
- ・基礎学力不足者に対する学習支援を受けた学生と受けなかった学生の単位取得状況は、表4-2-2のとおりである。

表4-2-2 平成18年度 入学生前期科目「数学」・「英語」単位取得率（%）

支 援 学 生				未 支 援 学 生			
数 学		英 語		数 学		英 語	
学生数	取得率	学生数	取得率	学生数	取得率	学生数	取得率
47	92.0	64	89.1	49	58.0	20	45.0

- ・平成15年度以降の利用者数の増加は、全入学生に対する入学直後のプレイスメントテストの成績結果及び推薦系入試・AO入試の入学者に対する「プレ導入 세미나」の成績を参考にして、基礎学力不足者を抽出し、新学期開講に合わせて学習サポート態勢を構築した成果である。
- ・平成16年度に、設備・人員の不足から10人程度のグループ指導も試みたが、欠席が多くあまり効果が上がらなかった。設備・人員の問題はあるが、現状では少人数指導に徹している。
- ・学生からの学習支援に対する意見等が反映されているために、学習支援センター利用者は年々増加している。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・学習支援センターは、学習支援を必要とする学生を把握するため又その結果を授業に反映させるために、授業担当教員及び指導教員との連携体制の構築を平成20年度末までに検討する。
- ・数学・英語の学習支援では、習熟度を上げるために、反復学習が極めて重要である。そのための個人学習用として、DVD学習の設備・教材の充実を図る。
- ・学習支援センターは、平成20年度末までに学習支援に対する学生からの意見等を汲み上げるために、アンケート実施できる体制を検討する。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

《4-3の視点》

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

- ・本学は、キャンパスライフ全般にわたる円滑な学生サービスを提供できるよう、教授会のもとに学生委員会を置き、学生の厚生補導に関することを審議している。
- ・学生委員会は、委員長を学生部長、副委員長を学生部次長として、学部の各学科及び教養部から各1人、担当事務の部長・室長を構成員としている。
- ・学生部長及び次長は、教員から選出され、学生部長は厚生補導に関すること、厚生施設・運動施設等の管理運営等を統括し、次長がこれを補佐し、事務窓口の学生室、保健室・学生相談室を置いている。
- ・教員による学生指導は、毎年入学時に教員1人当たり、7～8人程度の学生を割り振る「指導教員制」を布いている。
- ・この指導教員制は、1年次の前期から3年次までは、同一の教員が持ち上がり、4年次

に卒業研究指導教員に変更する。なお、機械工学科及び情報機械システム工学科は、3年次の後期に卒業研究指導教員に変更する。

- ・指導教員による指導内容は、学習指導、履修指導、生活指導、悩み事相談、就職指導、マナー・モラル、セキュリティモラル、海外語学研修・海外留学など多岐にわたる。
- ・なお、教員間で指導内容及び学生対応の差が生じることのないよう、ある程度の共有化を図るべく指導内容等を平準化したハンドブックを平成19年度より発行している。
- ・学生指導のための運営費としては、学生諸費を設けて学生とのコミュニケーションを図っている。
- ・学生に対する福利厚生施設としては、食堂3箇所、売店、学生ホール、ロッカールーム、自習室・ミーティングルーム、クラブ部室等がある。学外に、木曽駒ゼミナーハウス・元浜グラウンド等がある。木曽駒ゼミナーハウスの利用状況は、表4-3-1のとおりで、利用者数の増加はこの5年間見られない。利用者の大部分は、A・Aセミナーの一環として実施されている1泊2日の研修旅行である。

表4-3-1 木曽駒ゼミナーハウスの利用状況 単位：人

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
利用者数	835	756	711	728	807

《4-3の視点》

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- ・経済的支援策は、本学の奨学制度と公的機関による二本柱を設けている。本学の奨学制度は、学部学生に対して8種類、大学院学生に対し2種類ある。
- ・公的機関は、日本学生支援機構の奨学制度を主とし、学部学生及び大学院学生がこれを活用している。
- ・本学の奨学制度を表4-3-2に示し、表4-3-3に過去3年間の採用者数を示す。
- ・大学院の学生に対しては、本学の学部を卒業した者・飛び級による入学を許可された者の入学金を免除、また、TA制度を取り入れ、経済的な側面支援を少なからず果たしている。
- ・大学院の授業料は、国立大学法人並みの水準を維持している。

表4-3-2 本学の奨学制度

	種 類	給付・貸与金額	期間等	返還方法・期間	
学 部	入学時特別奨学生	年額60万円給付	最短修業年限	返還義務なし	
	入学時ｽﾎﾟｰｯ 特別奨学生	第1種	年額60万円給付		最短修業年限
		第2種	入学金全額給付		入学時のみ
	在学学生学業特別奨学生	年額22万円給付	年1回		
	在学学生ｽﾎﾟｰｯ特別奨学生	年額22万円給付	最短修業年限		
	学業奨励生	5千円の金品	年1回		
学 部	一般貸与奨学生	月額3万円貸与	最短修業年限	最長10年間 (無利子)	
	緊急時貸与奨学生	授業料、施設協力費 年額1/2相当額貸与	3～4年次の うちの2学期		
大 学 院	一般奨学生	月額6万円貸与	最短修業年限	最長15年間 (無利子)	
	博士後期課程特別奨学生	年額20万円給付	最短修業年限	返還義務なし	

表4-3-3 本学の奨学制度による新規採用者数

単位：人

	種 類	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
学 部	入学時特別奨学生	6	3	7	
	入学時ｽﾎﾟｰｯ 特別奨学生	第1種	0	0	1
		第2種	1	0	3
	在学学生学業特別奨学生	—	—	27	
	在学学生ｽﾎﾟｰｯ特別奨学生	—	—	1	
	学業奨励生	233	230	195	
	一般貸与奨学生	11	9	1	
緊急時貸与奨学生	2	2	0		
大学院	一般奨学生	5	4	4	
	博士後期課程特別奨学生	1	1	3	

- ・日本学生支援機構による奨学制度の利用学生数は、表4-3-4のとおりである。

表4-3-4 日本学生支援機構の奨学制度による新規利用者数

単位：人

	種 類	平成16年度	平成17年度	平成18年度
学 部	第1種	67	63	60
	第2種	148	120	160
	緊 急	6	2	1
大学院	第1種	5	6	1
	第2種	2	2	4

- ・外国人留学生は、私費留学生で数名であり、「私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程」により、条件を付して授業料の3割相当額を免除している。

《4-3の視点》

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

- ・クラブ活動のために「課外活動に関する規程」を定め、顧問・監督等を置き、教員及び事務職員がこれに当たり指導している。
- ・クラブ活動のために利用する施設として、体育館、運動場、クラブハウスがある。体育館には管理者を常駐させ、学生に対する安全対策と運営管理にあたっている。
- ・課外活動への経済援助としては、大学及び大学後援会から学生会、大学祭実行委員会及びクラブ委員会に対する援助金がある。
- ・課外活動援助金は、学生会行事経費、大学祭開催費、また、クラブ活動においては学生連盟費、試合参加費、顧問・監督・コーチらを含む試合等への遠征費、クラブ活動に要する物品購入等の費用を各団体からの申請に基づき、援助している。
- ・学生会行事経費、大学祭開催費の援助は、表4-3-5のとおりである。

表4-3-5 学生会援助金

単位：千円

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
金 額	7,408	7,509	7,286

- ・クラブ活動援助金は、活動の低迷もあり表4-3-6のとおり年々減少している。

表4-3-6 クラブ活動援助金

単位：千円

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
金 額	16,231	13,316	9,182

《4-3の視点》

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

- ・定期健康診断時に全学生には生活状況調査を毎年実施し、新入学生には、健康調査も実施している。
- ・また、定期健康診断結果に基づいて、再検査（血圧測定、検尿）を実施し、肥満度（BMI）27以上、高血圧の学生には、食生活、運動、生活習慣等について保健室が指導を行っている。定期健康診断結果に異常のある学生に対しては、その後、定期的に保健室で面談し、経過をみている。健康診断の受診状況は、表4-3-7のとおりである。
- ・定期健康診断の際には、受診票に身体的、精神的悩みの記入欄を設けて、保健室が学生と面談を実施し、指導及びアドバイスをを行っている。

表4-3-7 健康診断受診状況率

	学部学生			大学院学生		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
受診者数(人)	3,248	3,394	3,244	89	72	82
受診率(%)	94.0	94.0	91.8	96.7	90.0	95.3
BMI27以上(人)	—	303	301	—	11	9

- ・「イッキ飲み死亡事故」防止のため、新入学生には健康診断時にアルコール体質判定をするパッチテストを実施している。更に、アルコールの基礎知識のパンフレットを配布し、また、体質ごとの対処法について、保健室が指導している。
- ・保健室利用者の状況は、傷病、精神的相談及び健康相談の3項目に分け集計している。来室する学生の傾向は、表4-3-8のとおり健康面から精神面へと変化しており、精神面の相談については、臨床心理士カウンセラーの相談日が週1回のため保健室が日常の窓口対応を行い、臨床心理士カウンセラーへの相談案内を行っている。

表4-3-8 保健室利用者状況

単位：人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
傷病	1,297	1,327	1,684
精神的相談	—	100	163
健康相談	204	99	138
計	2,264	1,526	1,985

- ・学生相談室の運営は、健康相談を校医（内科医）1人で月2回（第1、第3金曜日）、精神的相談を臨床心理士カウンセラー1人で週1回（毎火曜日）、学業相談を教員兼相談員2人（週2日）で実施している。
- ・教員及び事務職員への啓発と学生への生活指導の支援のために、「学生支援に関わる勉強会」を年1回実施している。平成17年度は、臨床心理士による「軽度の発達障害について」、平成18年度は精神科医による「青年期における精神疾患とその対処法について」の講演と勉強会を実施した。

《4-3の視点》

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

- ・学生会とは月1回のペースで、学生部長、学生部次長、教育・学生支援部長、学生室長などが出席をして意見交換や要望を聴取している。
- ・学生会が開催する学生代表者会議が、半期に1回程度の割合で実施され、学生会が学生代表者の意見・要望等を集約し、それを学生委員会で討議している。
- ・各クラブ代表者が参加するリーダースキャンプは、毎年8月末に実施し、現役及び次期

リーダーの2人が参加し、クラブ相互の親睦と次期リーダーの研修及び養成を行っている。学生部長及び学生委員会委員等の教員及び事務職員が参加して、各クラブからの意見・要望等について、アドバイスや指導を行っている。

- ・1年間のクラブ活動とその成果は、毎年1月にクラブ活動報告会を開催し、クラブ活動の活性化を図るため、学生部長が優秀者及び優秀クラブを表彰している。

《4-3の視点》

4-3-⑥ 国際交流及び短期留学制度が整備され、適切に運営されているか。

- ・本学の海外学術提携校については、アメリカ・オレゴン州にあるオレゴン大学と昭和54年8月に初めて調印し、その5年後に工学系のオレゴン州立大学とも同様の提携を結んだ。
- ・以来、今日までに学術提携を結んだ海外の大学及び研究所は、デンマークのコペンハーゲン大学、イギリスのノッティンガム大学、中国の中国科学院声学研究所・物理研究所・電子学研究所、ドイツのアーヘン工科大学、また、都市環境デザイン学科による韓国の東亜大学校工科大学都市計画造園学部がある。
- ・毎年夏期休業期間を利用して、15人から30人の学生が参加するアメリカ短期留学を実施し、英語科目の単位を認定している。アメリカ短期留学の実施状況は、表4-3-9のとおりである。

表4-3-9 アメリカ短期留学実施状況

単位：人

年 度	回	期間・日数	参加者数	引率者数
平成14年度	24	中止（米国同時多発テロのため）	—	—
平成15年度	25	8月7日（木）～9月1日（月）26日間	31	3
平成16年度	26	8月9日（月）～9月1日（木）24日間	30	3
平成17年度	27	8月8日（月）～9月4日（日）28日間	15	2
平成18年度	28	8月7日（月）～9月3日（日）28日間	16	2

- ・また、大学院生・学部生を対象に、海外語学研修や海外留学制度を整え、学術提携校に派遣している。

（2） 4-3の自己評価

- ・学生部長を委員長とする学生委員会は、厚生補導全般の審議、施設等の管理運営について、事務組織を含め組織的に機能している。
- ・また、指導教員制度は、学修指導及び学生生活等において少人数指導がされ、その効果は人間形成にも役立っているが、教員による指導内容に差が生じる傾向がある。
- ・木曾駒ゼミナーハウスの利用数の増加がこの5年間見られないので、利用増を図る企画が必要である。
- ・経済的な支援については、学部においては、奨学金貸与並びに学業及びスポーツ奨学金給付制度を備え、入学時に限らず在学生全般に適用を広くしている。

- ・また、大学院においては、T A制度の給与支給及び国立大学法人並みの授業料により、ある程度の経済的支援ができています。
- ・課外活動への支援については、大学及び大学後援会の経済援助は適切に行われている。
- ・しかし、顧問及び監督制度が名目的になっている傾向が強く、その指導力が不足している。
- ・健康相談については、健康診断の実施、その結果に基づく再検査等の実施等が適切に行われている。
- ・また、心的支援及び生活相談については、増加する傾向にあり、校医・臨床心理カウンセラー等の配置、専門家による教員及び事務職員への講演・勉強会の開催等により、適切に機能している。
- ・学生の意見等を汲み上げるシステムについては、学生部長のもと開催されている意見交換会は機能しているが、リーダースキャンプは開催が年1回で参加学生が限られ、意見等の汲み上げが十分とはいえない。
- ・また、顧問会議の開催が少なく、クラブ所属学生からの意見や要望などが十分把握できていないので問題である。
- ・国際交流の学術提携については、長期的な単位互換等の学生の希望者がなく学術提携校が活用されていないが、英語科目2単位までの単位認定が可能となった短期留学及び語学研修派遣においてアメリカの提携校が機能している。
- ・しかし、ヨーロッパ・アジアの大学との学生間の交流は低調である。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・学生指導において、教員ごとの指導格差を少なくするために作成したハンドブックの充実、更に、指導教員制を活用することを図る。
- ・経済的援助については、本学の奨学金を在学生に適用する給付制度が整ったが、更に、採用数の増加を図る検討を開始する。
- ・また、日本学生支援機構の奨学制度の割り当て人数増加について、要望することを検討する。
- ・課外活動を活性化するため、顧問等のあり方を見直し、指導体制を整え、また、強化クラブ支援の後援会組織を立ち上げ、経済支援も含めて具体化に向け検討し、機能させることが急務である。
- ・心的支援・生活相談等において、学生委員会のもとに学生相談室検討会を設置し、専門の医師及び各相談員等との情報の共有・連携強化を図ると共に、学内体制の周知徹底を行う。
- ・学生が構成する学生会執行委員会、大学祭実行委員会、クラブ委員会及びアルバム委員会との連携強化を図るため、学生委員会委員を含めた意見交換の場を増加する。
- ・リーダースキャンプにおける講演等のプログラム充実を図り、クラブ活動の活性化に向けて次期リーダーの参加意識向上、問題点抽出により、意見等の聴取を行う。
- ・また、強化クラブの充実に向け、各顧問、監督、コーチと大学との連携を緊密に行う。
- ・学術交流提携校との交流計画について、アジアやヨーロッパの提携校の実体化・具体的企画の策定等を検討し、更に、新規の提携校も含めて進めていく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

- ・学生の就職・進学に対する相談は、1年次から3年次については指導教員が対応している。3年次の後期からは各学科より2人の就職指導担当教員が選任され、就職指導担当教員と卒業研究指導教員が連携・協力して学生の進路相談を行っている。
- ・求人受入れ窓口や就職斡旋の取りまとめは、キャリアセンター事務室が行っている。
- ・キャリアセンター事務室の業務は、求人のための企業訪問、学生の就職・進学に対する相談、来訪企業の対応、キャリアセンター運営委員会の事務、各種の就職に関連する学外の就職協議会等への積極的な参加と情報交換を通じ、学生の内定状況や企業求人状況等統計情報の管理などあらゆる面での指導体制の充実を図っている。
- ・学生の進路相談の中でも、より深く就職・進学に対する相談及び助言する専門的職員として、平成16年7月よりキャリアアドバイザー（平成16年3月まで本学就職担当室長として勤務）が毎日午後に常駐し、学生及び卒業生の相談に当たっている。
- ・学生の就職・進学相談の一貫として、父母に対して全国各地で実施している大学後援会主催の教育懇談会（9月・10月に開催、約9会場）を活用して、父母との面談及び就職指導について情報提供をしている。

《4-4の視点》

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

- ・学部1年次生には、本人記述の「自己発見シート」をもとに、指導教員との面談を通じて充実した学生生活を送るための指導をしている。
- ・2年次生は、「自己プロGRESS・レポート」を利用した自己啓発によって、自分の進路を考え、現在の自分を見つめるためのフォローアップガイダンスを、5月と6月で計4回開講している。
- ・3年次生には、2年次の3月より「就職ガイダンス」を開始し、翌年2月まで計11回実施している。
- ・就職ガイダンスの主な内容は、「社会が求める基礎力とは？」に始まり「インターンシップと就職活動」、「企業が必要とする人材」、「何故就職するのか」、「業界研究の仕方」、「先輩は語る」、「企業講師講演」及び「面接の仕方・就職活動について」など、従来の聴講形式から学生参加型のディスカッション形式を取り入れるなどの工夫を通じ、進路選択に必要な情報提供と積極的な発言を体験させ、就職意識の高揚を図っている。
- ・学部及び大学院学生を対象とした経済セミナーや工場見学会をはじめ、インターンシップによる実務体験や女子学生を対象にしたガイダンスを実施している。
- ・インターンシップの現状については、学生の就職観の向上を目指し、毎年5月に各学科就職指導担当教員と面談の上、参加申込みを行わせている。引き受け先の企業のみならず、キャリアセンターにおいても参加学生に対し職業訓練の側面から指導している。

- ・インターンシップ参加学生は、平成16年度10人、平成17年度22人、平成18年度90人である。
- ・なお、単位化の問題については、参加学生の所属する学科の教育方針に照らし、単位を与えているが、全学科で開講されるまでには至っていない。単位が認定される学科は、機械工学科、情報機械システム工学科及び建築学科である。
- ・キャリアセンターが実施する支援講座は、「公務員試験対策教養講座」、「就職活動入門講座（履歴書・面接等基礎講座）」、「一般常識企業対策講座」及び「SPI対策講座」など1年間を通じて13講座を開講して、学生の能力アップを図っている。
- ・平成18年度の主な就職支援講座の実施状況と受講者数は、表4-4-1のとおりである。

表4-4-1 平成18年度 主な就職支援講座実施・受講者状況 単位：人

実施講座名	学科名						
	機 械	情報機械システム	電気電子	建 築	都市環境デザイン	情報	計
公務員試験対策教養講座	4	15	9	9	25	29	91
就職活動入門講座	10	3	4	12	8	27	64
一般常識企業対策講座	8	2	1	12	7	0	30
SPI対策講座	10	1	0	1	3	9	24

- ・エクステンションセンターが実施する資格取得講座は、「初級システムアドミニストレータ試験対策講座」をはじめ、コンピュータ、デザイン、機械設計、溶接、電気、建築、語学関連などの28講座を開講している。過去5年間の主な資格取得講座の実施状況と受講者数は、表4-4-2のとおりである。

表4-4-2 主な資格取得講座実施・受講者状況 単位：人

講 座 名	専 14年度	専 15年度	専 16年度	専 17年度	専 18年度	
初級システムアドミニストレータ試験対策	(前期)	118	115	131	96	76
	(後期)		78	66	63	44
Microsoft Office Specialist Word	(前期)	32	50	56	69	57
	(後期)	34	50	47	40	39
Microsoft Office Specialist Excel	(前期)	32	50	40	68	55
	(後期)	32	50	53	46	44
CAD 利用技術者（2級）	50	55	73	80	90	
第三種電気主任技術者試験演習	25		24	35	39	
福祉住環境コーディネーター検定試験（3級）	22	25	27	51	20	
溶接技術者（前期）	18	16	15	15	13	
TOEIC 入門（前期）	22	15	33	33	16	

- ・この講座受講資格は、学部学生及び大学院学生であり、過去5年間での受講者数の推移

を見ると平成17年度までは上昇傾向にあり、18年度は就職売り手市場となったため、若干の減少傾向が現れた。資格講座の延べ受講生数から、全学生の4人に1人程度が資格取得に挑戦している結果となっている。

(2) 4-4の自己評価

- ・就職・進学支援は、教員とキャリアセンター事務室の連携により有効かつ適切に遂行され、フリーターやニート増加の社会風潮の中で、本学の就職内定率は、毎年100%を堅持しているのは評価できる。
- ・学生の就職活動の指導にあたっては、個々の学生に対する指導記録と相談記録を共有化し、キャリアセンターと就職指導担当教員及び卒業研究指導教員間でのデータベース化による学生指導を積極的に実施していることは評価できる。
- ・業界研究による学生の就職先の選択や、採用試験対策に積極的に取組めない学生には、教員やキャリアセンター職員による面接指導、父母との連携により学生が本来持ち合わせている豊かな人間性を十分に表現できる体制を構築している。
- ・「自己発見シート」、「自己プロGRESS・レポート フォローアップガイダンス」及び「就職ガイダンス」等の指導及び各種の就職支援講座、資格取得講座との連携ができています。
- ・学生の就職ガイダンスについては、参加率が平均80%と高い水準にあり、学生の就職への意識も向上しており、参加の少ない学生に対して、個別指導の「特別ガイダンス」を実施し、有効に機能していると評価できる。
- ・平成11年より実施している2月の学内企業説明会は、学生の参加も多く、参加企業からは入社させたい学生として高い評価を得ており、参加企業への内定率は非常に高く、支援体制の結果がでています。
- ・インターンシップは、学生の職業訓練教育とキャリア形成において、本質的な社会経験を積むことができる恰好の機会が年々増加傾向にあり、受入れ先調整等の支援体制が十二分にできている。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・キャリアセンターでは、低学年からの就職観、職業観に対する動機付けと全学的なキャリア教育の必要性に鑑み、更なる支援体制の充実を図り、「自己発見セミナー」の実施を検討する。

[基準4の自己評価]

- ・入学試験は、学部及び大学院において公正かつ適切に運営され、入学定員に対して大幅な超過は見られない。
- ・学習支援センターの活況とその地道な努力には目をみはるものがあり、センターで学習支援を受けた学生の大半は、正規授業の単位取得率が格段に上がっている。
- ・学生からの意見・要望を汲み上げるシステムは部署ごとに整備され機能しているが、部署間での更なる横の連携が望まれる。
- ・学生サービスに関しては、学業、課外活動、キャンパスライフそれぞれの局面で balan

スのとれた対応ができています。ただし、奨学金関連では学部学生に対して更なる採用枠の拡大が望まれる。

- ・就職支援は、本学設立以来の重要な強みであり、毎年100%就職内定率を誇っている。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

- ・学生サービスの一貫として、強化クラブの学内における位置付けを平成20年度までに明確にする。
- ・国際交流は、アメリカの学術提携校が中心であったが、今後はヨーロッパ及びアジアの大学とも積極的に交流を進め、実績を積む。